

令和8年4月から
こども家庭センターを設置します

健康推進課



子ども家庭課



妊娠・出産・子育てに関するさまざまな悩みを相談できる総合相談窓口として「子ども家庭課(役場)」と「健康推進課(いきいきセンター)」に設置します。

途切れのない支援を実施！



妊娠期



出産後



子育て期



学童期以降

どんなことが相談できるの？

こども家庭センター
(健康推進課)

- ・妊娠、出産について
- ・お母さんと赤ちゃん、家族の健康について
- ・育児について
- ・産後ケアについて
- ・子どもの発育について

こども家庭センター
(子ども家庭課)

- ・子育ての不安や悩みについて
- ・子どもの虐待について
- ・ヤングケアラーに関すること
- ・DV被害、女性相談
- ・ひとり親家庭への支援について
- ・子育て支援に関すること

ひとりで悩まず、こども家庭センターへご相談ください。

お問合せ先
こども家庭センター

子ども家庭課(役場)

☎:366-7130

健康推進課(いきいきセンター)☎:365-1399

